消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒049-4514 北海道久遠郡せたな町北檜山区豊岡246番地		
市町村名	せたな町				
消防団事務所管	檜山広域行政組合せたな消防署	電話番号（直通）	0137-84-5709	FAX	0137-84-4950
消防団名	せたな町北檜山消防団	メールアドレス	shobo-kitahiyama@town.setana.lg.jp		

組織	分団数		4	分団	
	うち機能別分団数		0	分団	
	方面隊数		0	隊	
	部数		12	部	
	班数		16	班	
団員数	条例定数		92	人	
	実員数		77	人	
	男性団員数		77	人	
	女性団員数		0	人	
	基本団員数		77	人	
	大規模災害団員数		0	人	
	その他の機能別団員数		0	人	
職業構成別団員数	国家公務員		1	人	
	地方公務員		0	人	
	都道府県職員		0	人	
	市区町村等職員		0	人	
	特殊法人等公務員に準ずる職員		9	人	
	農協職員		4	人	
	郵政職員		1	人	
	その他		66	人	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		4	台	
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台	
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	1	台	
		小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台	
		手引き動力ポンプ	0	台	
年額報酬	報酬額（階級：団員）	年額	36,500	円	
	（参考）交付税単価（階級：団員）	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		10,000	円	
	風水害等の災害		10,000	円	

ホームページURL	
SNSアカウント	
消防団活動事例・PR等	・総合訓練を実施し消防団員の技術向上を図っている ・機械器具点検を実施し、機械器具操作の習熟を図っている ・火災予防運動初日に防火パレードを実施し、防火啓発に努めている ・各地域分団にて放水訓練を実施し、消防団員の技術向上に努めている

※1：「消防団の組織概要等の調査」による

※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。